

総合合算制度の導入

- 税・社会保障の負担が増加する中で、
低所得者の負担軽減により所得再分配機能を強化
- 社会保険制度の持続性・安定性の確保
- 制度横断的な自己負担軽減策の導入

所要額（公費）
2015年以降
～0.4兆円程度

<現状>

- 今後の高齢化や社会保障の機能強化に伴い負担の増加が見込まれる中で、低所得層の負担能力へのきめ細かな配慮が必要
- 貯蓄も少ない低所得者が失業したり病気にかかったりすると、生活保護に至る手前で受け止められるセーフティネットが不十分
- 各社会保障制度で個別に低所得者対策が講じられているが、累次の改正により複雑化し、国民には全体像が分かりにくい

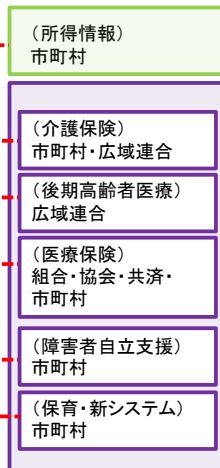
充 実

- 「低所得者の家計に過重な負担をかけない」観点から、制度単位ではなく家計全体をトータルに捉えて、医療・介護・保育・障害に関する自己負担の合計額に上限を設定
- 基礎的な消費支出等を踏まえ、負担上限を年収の一定割合とするなど、低所得者に対してきめ細かく設定
- 2015年以降の「社会保障・税に関わる番号制度」等の情報連携基盤の整備が前提

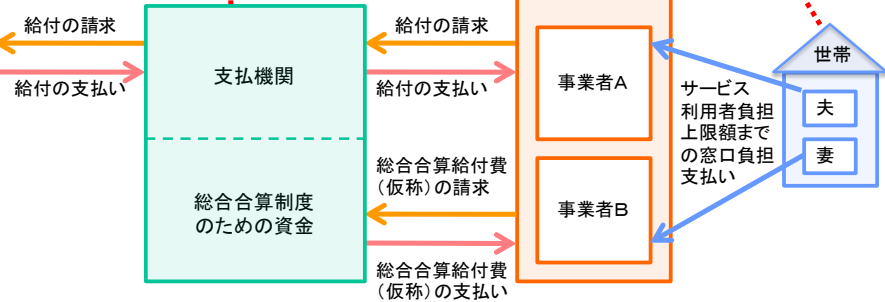
総合合算制度のイメージ

○年	医療	介護	障害	保育	負担計	年収	負担限度 年収*10% (仮置き)	総合合算 給付費 (仮称)
夫	10	10	0	0	20	100	20	5
妻	0	0	0	5	5	100		
世帯	10	10	0	5	25	200		

各制度の実施主体の情報連携により各世帯の自己負担の状況を集約



「社会保障・税に関わる番号制度」をキーに世帯の自己負担の状況を把握



給付の請求

給付の支払い

給付の請求

給付の支払い

総合合算給付費(仮称)の請求

総合合算給付費(仮称)の支払い

「簡素な給付措置」及び「給付付き税額控除等の再分配に関する総合的な施策」の検討体制について

